

遠野市監査委員告示第7号

令和2年7月10日

地方自治法第199条第1項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項及び遠野市監査基準第23条の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

## 財務に関する事務の執行に係る監査の結果報告書

(令和2年度定期監査(有価証券等・岩手県収入証紙・水道事業貯蔵品)結果報告書の補足分)

### 1 監査の目的等

令和2年6月29日付け遠管第66号により、令和2年4月14日実施の令和2年度定期監査において遺漏があったとして追加の提出があったものについて、地方自治法第199条第1項の規定に基づき、同法第2条第14項及び第15項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかについて実施した。

### 2 監査の期日及び監査項目

(1) 監査期日

令和2年7月1日(水曜日)

(2) 監査項目

令和元年度末現在の有価証券等の出納及び保管状況

(3) 監査対象

株式会社TFK(現 株式会社遠野ふるさと商社)への出資による権利

(4) 対象課等

総務企画部(管財担当)、会計課及び三セク・まち活推進室

### 3 監査の手順

管財担当から提出があった監査書類の内容について照合確認するとともに、対象課等の職員から説明を聴取して実施した。

### 4 監査の結果

対象課等	監査項目	監査結果
総務企画部 (管財担当) 会計課 三セク・まち活推進室	有価証券等の管理、取得処分及び保管状況に関すること。	令和元年度中に「株式会社TFK(現株式会社遠野ふるさと商社)」について設立に伴う出資があり、決算年度末現在高は50千円(皆増)となった。 また、先に報告した「株式会社いわちく」の新株発行の引受に伴う増加及び「公益社団法人岩手県農業公社」の出捐金の取崩しと合算した結果では、21,575,942円増加し611,026,739円となった。 なお、出資に係る予算執行において、手続的な区分の複数を一括していたことが認められた。性質別の区分を尊重した予算執行を望む。